

# 大人の風しん予防接種の費用助成について

～接種費用の一部を助成します～

免疫のない女性が妊娠初期に風しんにかかると、赤ちゃんが難聴、白内障、先天性心疾患などの障がいの特徴とする、「先天性風しん症候群」を発症する可能性があります。風しんの感染の拡大防止や先天性風しん症候群を予防するため、下記のとおり、風しんワクチンの接種費用を一部助成いたします。



## 【助成対象者】

◇ 接種日時点で久喜市に住所を有し、風しん抗体検査の結果、風しんに対する十分な抗体がなく、次の①～③のいずれかに該当し、接種をすすめられた方

① 妊娠を予定又は希望している、16歳以上49歳までの女性

→ 風しん抗体価が HI 法で32倍未満または EIA 法で8.0未満

② ①の配偶者（事実婚を含む）

→ 風しん抗体価が HI 法で16倍以下(32倍未満)または EIA 法で8.0未満の陽性

③ 風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者（事実婚を含む）

→ ご夫婦ともに風しん抗体価が HI 法で32倍未満または EIA 法で8.0未満

※なお、今までに市の助成を受けた方や他市で同種の助成金を受けた方は対象外です。

### <女性の方への注意事項>

- ◆ 妊娠中の方及び妊娠している可能性のある方は、接種できません。
- ◆ 妊娠を希望する場合は、接種前1か月、接種後2か月は妊娠を避けてください。

## 【助成金額】 3,000円（1回限り）

※予防接種費用は各医療機関によって異なりますので、接種する医療機関へお問合せください。

※予防接種費用が助成金額未満の場合は、助成金額は予防接種費用の額とします。

## 【助成の対象となる接種】

◇ 使用ワクチン（下記ワクチンのどちらか一方を選択）

→「風しんワクチン(単独)」または「麻しん風しん混合ワクチン(MR)」

◇ 接種場所 → 指定の医療機関はありません。

## 【申請受付期間】 接種日から1年間



## 【助成手続きの手順】

1. 医療機関で予防接種を受け接種費用を全額お支払いください。  
(助成手続終了後、ご指定口座へ助成金額をお振り込みいたします。)

2. 下記の必要書類を予防接種係にご提出ください。  
(窓口へ持参または郵送)

※申請書等は、予防接種係(栗橋保健センター)、中央保健センターで  
配布するほか、久喜市ホームページからもダウンロードできます。

### 《必要書類等》

- (1) 「風しん予防接種費用助成金申請書兼請求書」
- (2) 予防接種した医療機関が発行した領収書の原本(被接種者名、接種日、  
ワクチン名、接種医療機関名、接種金額が記載されたもの)
- (3) 接種記録(接種済証または予診票の写し)
- (4) 風しん抗体検査の結果

※次の(5)(6)は、風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者の方にご提出ください。

- (5) 児の母子健康手帳1ページ目(子の保護者欄)の写し\*  
(\*記入漏れがないようにお願いします)
- (6) 妊婦の風しん抗体検査の結果

◎請求書には、振込先の金融機関と口座の記入が必要です。振込先の分かる  
ものと印鑑(三文判も可)をご用意ください。

◎郵送の場合は、必要書類を添付し、押印漏れなど不備のないよう申請して  
ください。

3. 申請から約1~2か月後、ご指定の口座へ助成金が振り込まれます。

## 【予防接種による健康被害救済制度について】

この予防接種は任意接種のため、健康被害が生じた場合は「独立行政法人医薬品医療機器総合機構救済制度」による救済の対象となります。

### ( お問い合わせ )

◇久喜市 地域保健課 予防接種係(栗橋保健センター内)  
〒349-1192 久喜市間鎌251-1  
TEL 0480-52-5577 FAX 0480-52-0123